

公共下水道事業集中改革プラン

歳出

組織、体制の見直し

単位：百万円

NO	事務事業名等	見直しの内容	検討()・推進()					
			16	17	18	19	20	21
1	地方公営企業法適用の検討	公共下水道事業は平成22年度に人口普及率100%の達成を目指している。その後は、維持管理を中心とする事業に移行するため、費用と負担の関係の明確化、資産管理の厳密化、組織管理権能の強化等、経営の独立性が制度的に図れる地方公営企業法の適用を検討する。						
効果額			-	-	-	-	-	-

定員管理の適正化

単位：百万円

NO	事務事業名等	見直しの内容	検討()・推進()					
			16	17	18	19	20	21
2	職員数の削減	民間委託の推進、再任用職員の活用により、平成16年4月1日現在職員数35人を、平成22年4月までに28人以下とする。						▶
効果額			-	-	-45	-45	-53	-53

行財政改革プランの具体的方策の一覧表にある削減効果額とは算出方法が異なります。

年度別職員数の推移

単位：人

年度	16	17	18	19	20	21	22
年度当初職員数 (公共下水道事業)	35	35	30	30	29	29	28

